

公安委員会会議録

開催日時	自 午後 1時00分 令和7年4月9日（水） 至 午後 4時39分
開催場所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室
出席者	公安委員 今村委員長 野村委員 弘永委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 山口県警察powerfulプロジェクトの制定

警務部長から、

山口県警察では、警察の責務を果たした上で私生活を充実させる取組として、平成30年度から「山口県警察チャレンジビジョン」を推進してきたところ、その取組の大きな柱である非効率的な時間外勤務の抑制や休暇取得の促進については、着実に県警内へ浸透してきたものと認められており、今後の人口減が予測等される中、限られた人員で最大限の効果を発揮し、将来にわたって県民の期待と信頼に応える強い警察を確立するため、業務能力の向上・職場環境の改善・心身の健康維持を3本柱として、新たに「山口県警察powerfulプロジェクト」を制定するものである。

(1) 推進項目1 業務能力の向上

全職員が持てる力を最大限に発揮して、キャリアアップに向けた意識の醸成と部門横断的に計画的な人材育成を推進していく。

○ 主な取組項目

- ・ キャリアアップ意識の醸成（能力向上に資する教養の実施等）
- ・ 計画的な人材育成（職員育成の在り方の見直しの検討等）
- ・ キャリア活躍支援（能力や適性を発揮して活躍するためのマネジメント等）

(2) 推進項目2 職場環境の改善

ア 全職員が前例踏襲の意識を排し、必要性やコストに見合う成果を得られるかといった観点から検討し、業務の合理化・効率化を推進していく。

イ 育児や介護など働き方が多様化する中、全職員の家庭生活と職業生活の両立支援を行うとともに、心理的安全性の高い職場環境を構築する。

○ 主な取組項目

- ・ 業務改善提案制度の活性化（「ちょこっと提言」の推進等）
- ・ デジタル技術等の活用（PRAツールの導入、EXCEL VBAの活用等）
- ・ 組織の在り方の見直し（組織改編による業務全体の見直し）
- ・ 両立支援（育児や介護に係る個別面談の実施等）

(3) 推進項目3 心身の健康維持

全職員の非効率的な時間外勤務の抑制、心身の疲労回復や健康維持のための休暇取得の促進、メンタルヘルス不調未然防止対策等により、心身の健康を維持していく。

○ 主な取組項目

- ・ 非効率的な時間外勤務の抑制（時間外勤務の多い職員に対する面談の実施等）
- ・ 休暇の取得（職員間の格差が生じないよう進捗状況の確認等）
- ・ メンタルヘルス不調未然防止対策の推進（未経験の業務に従事する職員に対して、能動的に支援する専属支援員制度の実施等）

(4) 今後の方針

- 4月中に全所属の次長、副署長等に対して、目的と推進項目を説明
- 6月までを重点期間と位置付け、推進項目の取組強化に取り組み、職場環境満足度アンケートの実施や、職場環境の改善を推進するほか、特にメンタルヘルス不調に陥りやすいゴールデンウィーク後も、連続休暇の取得を促進
- 各項目の指標は、半年ごとに検証し、低調な取組は改善を実施

旨の説明があった。

野村委員から、「心身の健康維持は大切であり、民間企業でもメンタルヘルス不調に陥り、最悪の場合、命を失うケースもある。上司が部下の身上把握を適切に行うことと、気軽に相談できる体制を構築しておくことも重要である。また、相談に際しては、相談内容の保秘も併せてよろしく願います。」旨の発言があった。

弘永委員から、「職員数が多い分、全体を把握することが難しいと思う。個人の資質に関する部分もあると思うが、組織として風通しがよく、良好な人間関係を保つ必要がある。若い職員の意見を汲み取り、反映することも重要であると思う。立派な警察官を育てていけるように、よろしく願います。」旨の発言があった。

今村委員長から、「職場環境の改善における、ちょこっと提言について、キャッチコピーとして良いと思う。上司に提言する際に、全員が共通の取組として気軽に使いやすく、風通しを良くする意味でも有効な取組なのではないか。」旨の発言があった。

2 サイバー支援部門の一体的運用に向けた取組状況

生活安全部長から、

スマートフォンなどの通信機器や、ドライブレコーダー、防犯カメラの映像記録等について、犯罪捜査を行う際には、押収した機器から必要な情報を早期に取り出し、確認しやすいように可視化する必要がある。

そのための環境整備として、山口県警察本部庁舎内において、高度な専門的知識及び技術を有するサイバー支援担当所属を、機関及び部門の垣根を越え、同一フロアに集中させることで、サイバー犯罪に迅速かつ効率的に対処できる体制を構築するなど、サイバー支援部門の更なる一体的運用を推進している。

(1) 負担軽減施策（ワンストップ化）

情報技術解析の窓口を捜査支援分析課に一本化し、要請元所属の事務負担を軽減している。

(2) 一体的運用に向けた具体的な取組

○ 部門間人事交流の実施等

サイバー支援担当所属への活発な人事交流により、全部門における対処能力の向上を図ってきたことに加え、一体的な運用により技術検討会を開催するなど、情報の共有化が図られやすくなった。

○ 関係所属の配置見直し

令和7年3月までに情報技術解析課及びサイバー犯罪対策課を捜査支援分析課のあるフロアに集約することで、関係職員や機器等の運用もスムーズとなった。

○ 映像解析等支援システムの構築

ネットワークを活用し、警察本部と警察署が一体となって、迅速かつ効率的な解析を実施できるようになった。

○ 共同解析室の設置、運用

令和7年4月から共同解析室の運用を開始し、解析の知識・技能を有する職員による連携した証拠品の解析・分析が可能となり、事案発生時の情報集約・共有、各種教養・研修等にも活用できるようになった。

(3) 今後の方針

今後もワンフロアでの一体的運用の強みを生かし、サイバー犯罪への対処能力の向上を図り、効率的な解析業務の推進し、被疑者の早期検挙及び県民の安全・安心に努めていく。

旨の説明があった。

野村委員から、「複雑化するサイバー犯罪に対する捜査は重要な課題であり、犯罪集団としっかり対峙できるようにしてほしい。ところで、解析は警察署では実施せず、警察本部で実施しているのか。さらに、電子機器に残された情報を収集・分析し、証拠を保全・分析するデジタルフォレンジックについて、県警察ではどのように取り組んでいるか。」旨の発言があり、生活安全部長から、「解析について、複雑なものは本部で確実に実施しているが、平易なものは警察署で解析できるようにしている。デジタルフォレンジックについても対応できるよう高度な解析資機材を導入している。」旨の説明があった。

弘永委員から、「関係所属の配置状況について、同じフロアで部屋は別々とのことであったが、1つの大部屋であればデスクが近く、意思疎通ができるなど良い部分もあるかもしれない。今回、同じフロアとなり、近くに配置されたことは良いと思う。時代の変化により犯罪の手法なども変わってくるので、県警察内部も効果的な変更を行うことは重要であると思う。」旨の発言があった。

今村委員長から、「例え話ではあるが、家の中での配置換えを行うことで、家族の雰囲気も変わるといったこともあり、今回の一体的運用も業務の効率化に繋がる良い施策である。今後も機器を更新していくなどよろしくお願いします。」旨の発言があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 運転免許の行政処分

運転管理官から本日の出席者1名の処分理由に係る事案概要、意見の聴取における供述内容について説明を受けたあと、審議のうえ量定どおり処分を決定し、そのほか意見の聴取等欠席者16名の処分を決定し、2名を再呼出しとした。

1名は県外に転居のため移送とした。

(2) 次回開催する意見の聴取・聴聞の主宰者指名

運転管理官から、4月23日に開催する意見の聴取・聴聞における主宰者の指名について説明を受け、決裁した。

- (3) 公安委員会宛て文書への対応方針（２件）
公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた２件の文書について対応方針の説明を受け、決裁した。
- (4) 山口県道路交通規則の一部改正
運転免許課長から、５月７日施行予定である山口県道路交通規則の一部改正について説明を受け、決裁した。
- (5) 審査請求の受理
交通指導課長から、２月１２日付けで公安委員会が行った処分について、審査請求を受理した旨の説明を受け、決裁した。
- (6) 審査請求の審理（２件）
刑事企画課長から、令和５年５月１０日に受理の報告を受けた２件の審査請求について、監察官室長から、令和４年６月２２日に受理の報告を受けた審査請求について、それぞれ審理経過の説明を受け、裁決書を決裁した。
- (7) 苦情の申出に対する調査結果及び回答
捜査第一課長から、２月１９日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、調査結果の説明を受け、回答文を決裁した。
- (8) 令和７年度留置施設実地監査実施計画
留置管理課長から、令和７年度における留置施設実地監査の実施計画について説明を受け、決裁した。
- (9) 審査請求に係る答申の受理
警察県民課長から、令和５年１月１５日付けで警察本部長が行った処分に対する審査請求について、山口県情報公開・個人情報保護審査会から答申を受理した旨の説明を受け、決裁した。

２ 報告概要

- (1) 人事関係業務報告
人材戦略室長から、人事関係業務について報告を受けた。
- (2) 「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査の結果
公安委員会会務官から、「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査結果について、報告を受けた。
- (3) 山口県公安委員会事務の専決状況
交通指導課長から、３月中の交通指導課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、報告を受けた。
- (4) 七代目合田一家第１２回指定に係る事前説明
組織犯罪対策課長から、七代目合田一家に対する第１２回指定に向けた集約状況について説明を受けた。
- (5) ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況
人身安全・少年課長から、３月中のストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況について、報告を受けた。
- (6) 監察関係業務報告
監察官室長から、訴訟事案及び３月中の警察本部長宛てになされた苦情の処理状況等について、監察官から、令和６年度第４四半期の監察実施結果及び３月中の非違事案について、それぞれ報告を受けた。

第３ 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。